

# 釧路町地域包括支援ネットワーク(北海道釧路町)



- 平成21年度から町内会、老人クラブ、高齢者福祉関係団体、介護保険事業者及び企業等の団体からなる包括的なネットワークを構築している。
- 「高齢者虐待防止」「認知症高齢者所在不明事故防止」「孤立死防止」「介護予防」「大規模災害時の避難支援」の5つの課題に対して総合的に取り組んでいる。
- 現在(平成25年4月末時点)、153団体が登録している。

## SOSネットワーク

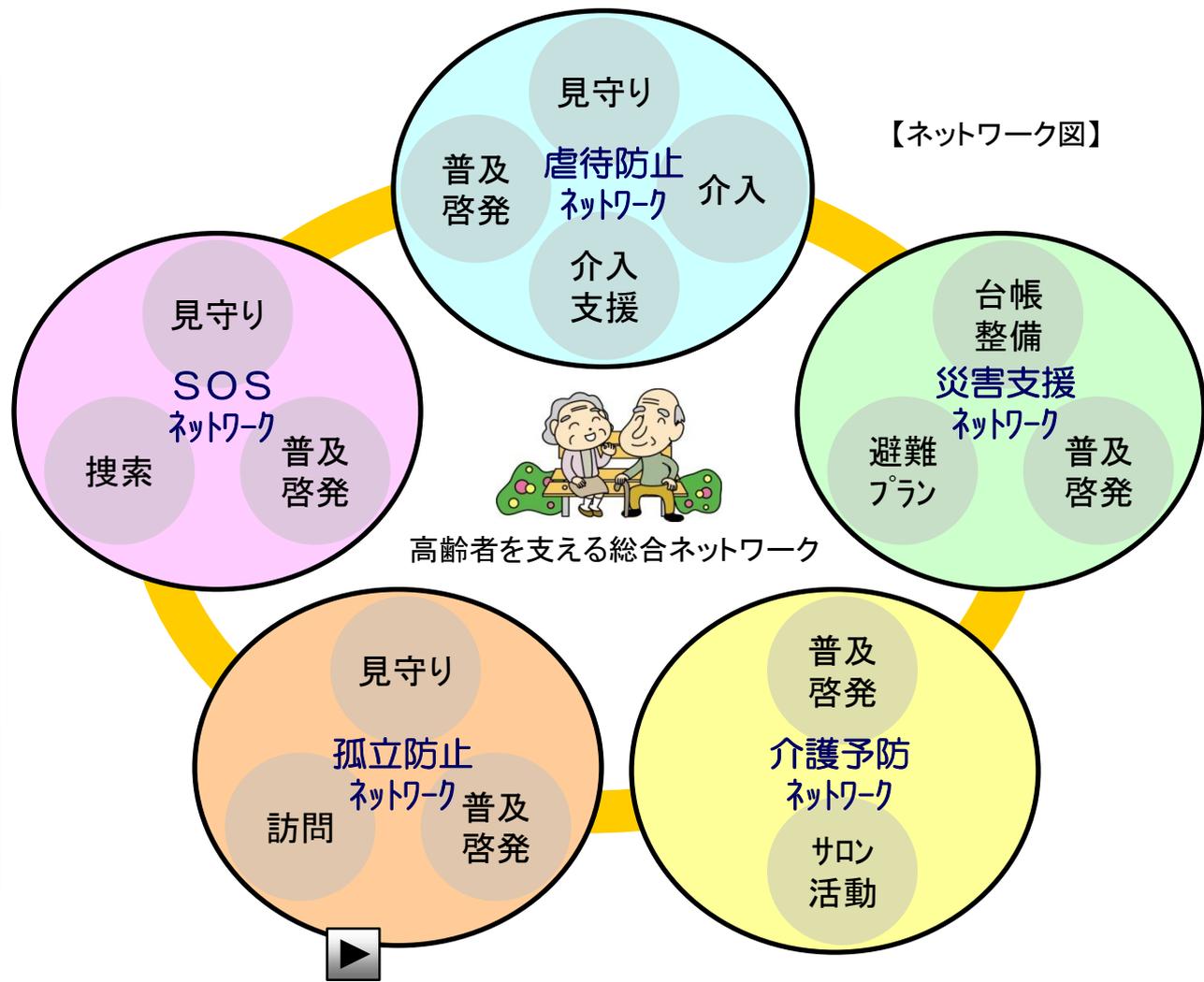


【住民との協働による搜索模擬訓練】

## 孤立死防止ネットワーク



【孤立死防止協定の調印式】





地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	北海道釧路郡 釧路町
②人口（※1）	20,505人 平成25年3月末日時点 ( )
③高齢化率（※1） <small>（65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）</small>	65歳以上 21.42%(平成25年3月末時点) ( ) 75歳以上 9.86%(平成25年3月末時点)
④取組の概要	町内会、老人クラブ、高齢者福祉関係団体、介護保険事業者及び企業等の団体からなる包括的なネットワークを構築し、「高齢者虐待防止」、「認知症高齢者行方不明事故防止」、「孤立死防止」、「介護予防」、「災害時の避難支援」の課題に対し、関係者と協働により、高齢者を支えるネットワークを構築している。
⑤取組の特徴	<p>I 高齢者虐待防止ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 目的 高齢者の人権を護る地域づくり</li> <li>ii 課題 高齢者虐待・養護者支援</li> <li>iii 機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 早期発見・見守り ～ 高齢者宅に定期的に訪問し、声かけを行なうことにより虐待事例の早期発見を行い、さらに虐待事例が発生しないよう見守りを実施する。</li> <li>イ) 保健医療福祉介入 ～ 各種サービスの利用時に高齢者と接し、虐待事例の目撃又は相談等の情報収集を行なう。事例によっては、サービス介入を利用して虐待事例解決の対応及び支援を行なう。</li> <li>ウ) 関係専門機関介入 ～ 行政等に寄せられる各種情報から虐待事例の情報収集を行なう。事例によっては、専門機関の介入を利用して法執行を行なう。</li> <li>エ) 普及啓発 ～ 高齢者虐待防止に関すること(発見者の役割、相談窓口、通報先など)の周知を行なう。</li> </ul> </li> </ul> <p>II SOSネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 目的 認知症高齢者等を支える地域づくり</li> <li>ii 課題 介護負担・死亡事故</li> <li>iii 機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 見守り ～ 町内会、民生児童委員、町社会福祉協議会、職域団体等との連携による地域での見守り、声かけを行なう。(認知症サポーターとしての活動を行なう。)</li> <li>イ) 搜索 ～ 警察、家族または市町村の依頼により認知症の人の所在不明事例の搜索活動へ協力する。</li> <li>ウ) 普及啓発 ～ それぞれの関係者や一般住民に対しSOSネットワークの周知及び認知症に対する正しい知識の普及啓発を行なう。</li> </ul> </li> </ul> <p>III 孤立死防止ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 目的 安心して暮らせる地域づくり</li> <li>ii 課題 孤立死・消費者被害</li> <li>iii 機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 見守り ～ 一人暮らし高齢者などに対し、地域からの孤立や消費者被害に遭わないよう地域での見守りや声かけを行なう。</li> </ul> </li> </ul>



	<p>イ) 訪問 ～ 一人暮らし高齢者などに対し、自宅に訪問するなどして、安否の確認などを行う。</p> <p>ウ) 普及啓発 ～ 孤立死防止や消費者被害防止について、関係者や町民に対し、周知を行なう。</p> <p>IV 介護予防ネットワーク</p> <p>i 目的 介護を予防する地域づくり</p> <p>ii 課題 閉じこもり・介護の重度化</p> <p>iii 機能</p> <p>ア) サロン活動 ～ 自分の身近な地域で、実際に高齢者が集うことができるサロンを主催し、介護予防の取り組みなどを行なう。</p> <p>イ) 普及啓発 ～ 介護予防の目的やそのための健診について、町民に対し、周知を行なう。</p> <p>V 災害支援ネットワーク</p> <p>i 目的 安全に暮らせる地域づくり</p> <p>ii 課題 災害被害・要援護者支援</p> <p>iii 機能</p> <p>ア) 台帳整備 ～ 災害時における円滑な安否確認に向け、災害時における要援護者の台帳を作成し、消防や民生児童委員と情報共有する。</p> <p>イ) 避難支援プラン ～ 要援護者の生活状況等にあわせて町内会や民生児童委員の協力により、避難に関する個別プランを作成する。</p> <p>ウ) 普及啓発 ～ 災害時における円滑な避難に向け、関係者や町民に対し、周知を行なう。</p>
⑥開始年度	平成 21 年度
⑦取組のこれまでの経緯	<p>高齢者虐待対応に係るネットワークをはじめ、さまざまなネットワークの構築が急務であった。しかし、ネットワークを構築する度に各関係機関に対して、登録を依頼することによって、混乱が生じるため、ネットワークの全体像と個別の機能を整理した上で、各構成団体に対してネットワークの説明を行なった。</p> <p>登録にあたっては、各団体の意思確認として、上記の5つのネットワークのうち、さらにどの機能を担うことができるかの確認を行った。</p>
⑧主な利用者とな人数	登録団体数 153 団体(平成 25 年 3 月末日時点)
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	<p>実施主体は、釧路町である。</p> <p>構成団体としては、警察署、消防署、民生児童委員、人権擁護委員、町内会、老人クラブ、高齢者福祉関係団体、介護保険事業者及び一般企業等からネットワークを構築している。</p>
⑩市区町村の関与(支援等)(※2)	予算措置なし
⑪国・都道府県の関与(支援等)(※3)	予算措置なし
⑫取組の課題	登録団体数を増やしていくことが今後の課題である。
⑬今後の取組予定	各ネットワーク単位での研修会や会議等を開催する。特に、SOSネットワークにおいては、捜索に関する模擬訓練を開催する予定である。
⑭その他	





⑮担当部署及び連絡先	健康福祉部 介護高齢課 地域包括支援係 電話 0154-40-5217
------------	--

- ※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。
- ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。
- ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。



## 1 包括支援ネットワークの推進

町では、これまで「虐待防止」、「認知症 SOS」、「孤立死防止」、「介護予防」、「災害支援」の 5 本柱からなる「釧路町包括支援ネットワーク」を構築し、介護サービス事業者、民生委員・児童委員、町内会、老人クラブ、各種ボランティア団体、地域住民などの様々な関係者による協働と連携を推進し、高齢者を支える地域づくりを進めてきました。

今後も地域包括支援センターが中心となり、「地域包括ケア」の推進のため、地域における更なるネットワークの充実を図ります。

## 2 高齢者を支える人材の育成

### (1) 介護予防支援サポーターの養成

地域で介護予防を支援するサポーターの養成を行います。

また、地域食堂開設に関する講座と一体的に開催し、高齢者を地域で支える人材の育成・支援を行います。

〔開催回数〕

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
5 回	5 回	5 回

### (2) 傾聴ボランティア等養成講座の開催

高齢者等の心配ごとや不安、悩み等を聴き入れることにより孤立感や不安感の解消を促す「傾聴ボランティア」の養成講座を開催します。

また、受講終了後は、地域住民の主体的活動を奨励します。

〔開催回数〕

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
2 回	2 回	2 回

### (3) 介護予防ボランティア活動研修会の開催

介護予防事業に関心を持つ子どもから高齢者までを対象に、ボランティア活動の実践を通して、地域住民が互いに支えあう仕組みづくりを学ぶ機会を作ります。